

I 平成20年度事業報告

1. 総括

盛岡市社会福祉事業団は、昭和49年社会福祉法人として設立され、盛岡市が設置した社会福祉施設等の管理運営業務を受託し、公設民営の長所を生かしながら、盛岡市の福祉行政と一体となって市民福祉の向上に寄与してきたところである。

平成20年度は、第1種社会福祉施設3施設、第2種社会福祉施設老人福祉センター24施設、児童（館）センター33施設、老人デイサービスセンター1施設、身体障害者福祉センター1施設、地域福祉センター1施設、知的障害者支援施設1施設のほか、公益事業施設として地区活動センター13施設、老人憩いの家4施設、世代交流センター1施設及び勤労青少年ホーム1施設合わせて83施設3付帯事業の管理運営を行った。

その管理運営にあたっては、健やかで心のかよう地域社会の形成をめざして、盛岡市はもとより、関係機関、団体等と緊密な連携のもとに、施設の多様性と地域センターとしての特性を踏まえ、利用者（児）の処遇の充実を図るとともに地域福祉活動の拠点として市民が等しく利用できるよう、適正かつ効率的な運営に努め、下記の事項を重点項目として運営を行った。

また、障害者自立支援法の施行や指定管理者制度の趣旨を踏まえ、施設機能を十分に発揮させ、地域生活事業等を積極的に展開し多岐にわたる利用者のニーズに対応したサービスの向上に努めた。法人としては、事業団の自立運営を目指し「盛岡市社会福祉事業団の今後の方向性」の具現化を図りながら、第一期指定管理期間における事務事業の達成を検証し、次期指定管理に向け最善の企画立案を行い指定申請を行った結果、現在管理運営している全施設と新たに津志田老人福祉センターの指定管理者として指定を受けた。指定管理者第三者評価や福祉サービス第三者評価など外部からの意見を取り入れ、サービスの向上と一層の経営基盤の見直し、職員の意識改革を取り進めながら盛岡市と緊密な連携のもと市民への福祉サービスの向上に努めた。

重点項目

- 1 入所者及び利用者（児）の自立・社会参加また、人を思いやる心の育成を目指し、専門的かつ総合的な処遇の充実。
- 2 施設を地域福祉活動の拠点として開放し、地域のコミュニケーションの推進。
- 3 職員の資質の向上を図るため、全職員の研修の強化。
- 4 入所者及び利用者（児）の安全確保と職員の健康管理、福利厚生の実施。
- 5 社会の変化に迅速に対応できる経営基盤の強化、職員の人材育成と経営意識の醸成。
- 6 公の施設の指定管理者として、自立経営・運営体の確立を目指し計画的に改革を推進

2. 主な事業

ア 理事会

1 第1回理事会

- (1) 日時 平成20年5月29日（木）
- (2) 場所 盛岡市総合福祉センター 3階
子供会研修室
- (3) 出席者 理事 9名 監事 1名
- (4) 主な議決事項
 - ① 平成19年度事業報告並びに一般会計及び特別会計決算報告について
 - ② 平成20年度第一次資金収支補正予算について
 - ③ 社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団定款の一部変更について

2 第2回理事会

- (1) 日時 平成20年12月24日（水）
- (2) 場所 盛岡市総合福祉センター 3階
子供会研修室
- (3) 出席者 理事 10名 監事 2名
- (4) 主な議決事項
 - ① 平成20年度第二次資金収支補正予算について
 - ② 社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団会計規則の一部改正について

③ 施設長の任用専決の承認について

(5) 報告

公の施設の指定管理者審査結果について

3 第3回理事会

(1) 日時 平成21年2月23日(月)

(2) 場所 盛岡市総合福祉センター 3階
子供会研修室

(3) 出席者 理事 10名 監事 2名

(4) 主な議決事項

① 平成20年度第三次資金収支補正予算について

② 施設長の任用の同意について

(5) 報告

盛岡市立津志田老人福祉センターの指定管理者選定結果について

4 第4回理事会

(1) 日時 平成21年3月25日(水)

(2) 場所 盛岡市総合福祉センター 1階
レク室兼催事場

(3) 出席者 理事 10名 監事 1名

(4) 主な議決事項

① 平成20年度施設の管理運営に関する年度協定変更協定に係る専決処分の承認について

② 公の施設の管理運営に関する協定について

③ 社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団定款の一部変更及び関係規則の一部改正について

④ 平成21年度事業計画並びに一般会計及び特別会計資金収支予算について

⑥ 事務局長及び施設長の任用の同意について

イ 法務局登記

1 事業の変更登記

平成20年4月24日登記完了

2 法人資産総額の変更登記

平成20年3月31日現在、

資産総額 266,621,992 円の登記を

平成20年5月30日完了

ウ 監事会の開催

定款18条第1項による監査及び出納調査が、次の

とおり実施された。

(1) 日時 平成20年5月20日(火)

(2) 場所 盛岡市総合福祉センター 3階講習室

(3) 出席者 浅沼信一監事、工藤重信監事

(4) 内容 平成19年度事業及び経理執行について監査
エ 事務・事業の状況

・事務、事業

日時	内容	会場
4.8	新採用職員研修会	総合福祉センター
4.11	第1回施設事務職員研修会	総合福祉センター
6.3	東日本Aブロック児童厚生員等研修会	福島県郡山市
6.3~	施設事務指導	各施設
6.19	北海道・東北ブロック社会福祉事業団連絡協議会事務局長会議	秋田県秋田市
6.27	第2回施設事務職員研修会	総合福祉センター
7.10	第1回施設長補佐研修会	総合福祉センター
7.17	第1回児童厚生員研修会	総合福祉センター
7.31~	児童館実習の受け入れを実施	各児童センター9施設
8.21	児童館職員等研修	いわて子どもの森等
9.8	第3回施設事務職員研修会	いわて子どもの森等
9.22	第1回施設長研修会	二戸市天台寺等
10.6 .20	第2回児童厚生員研修会	葛巻町森と風のがっこう等
10.23	第42回全国社会福祉事業団大会	兵庫県神戸市
10.27	第2回施設長補佐研修会	奥州市ヒロノ福祉パーク等
10.28	一般職員等秋季研修会	総合福祉センター
10.30	北海道・東北ブロック社会福祉事業団「職員研修1」	福島県西郷村
11.5	第3回児童厚生員研修会	総合福祉センター
11.21	事業団職員永年勤続表彰式	総合福祉センター
11.22	第9回全国児童館・児童クラブプレ岩手大会	県民交流センター
11.25	第2回施設長研修会	総合福祉センター

12. 1	北海道・東北ブロック社会福祉事業団「職員研修2」	青森県青森市
12. 12	第3回施設長補佐研修会	総合福祉センター
1. 16	第4回施設事務職員研修会	総合福祉センター
1. 23	社会福祉法人役職員セミナー	ふれあいランド岩手
1. 28	第4回児童厚生員研修会	総合福祉センター
2. 4	北海道・東北ブロック社会福祉事業団「職員研修3」	ホテルルイズ
2. 6	一般職員等冬季研修会	総合福祉センター
2. 9	全国社会福祉事業団経営者セミナー	東京都
2. 19	北海道・東北ブロック社会福祉事業団連絡協議会	山形県山形市
2. 21	第4回施設長補佐研修会	サンセール盛岡
2. 28	事業団職員採用試験	総合福祉センター

・サービス向上評価の実施等

日時	内 容	会 場
12. 12	福祉サービス第三者評価訪問調査等受審	盛岡市立かつら荘
12. 18～ 1. 27	指定管理者制度導入施設を対象とした第三者評価受審	仙北活動センター 外37施設

・第二期指定管理への状況等

日時	内 容	会 場
7. 10～	公募により指定管理者を再指定する施設の募集説明会(29施設)	プラザおでって外
7. 10	非公募による指定管理者指定申請に係る施設長打合せ会議	総合福祉センター
7. 29	非公募施設の指定管理者指定申請書を提出(53施設)	盛岡市あて
8. 7	公募施設の指定管理者指定申請書を提出	盛岡市あて
8. 20	非公募施設の指定管理者聞き取り審査	プラザおでって
8. 22～	公募施設の指定管理者聞き取り審査	プラザおでって

11. 25	指定管理者候補者として選定された旨の通知を受ける(82施設)	
11. 28	津志田老人福祉センター指定管理者指定申請書を提出(公募)	盛岡市あて
12. 22	津志田老人福祉センターの指定管理者聞き取り審査	プラザおでって
2. 16	津志田老人福祉センターの指定管理者候補者として選定された旨の通知を受ける	

オ 施設の管理運営

1. 平成20年度は、第1種社会福祉施設3施設、第2種社会福祉施設老人福祉センター24施設、児童(館)センター33施設、老人デイサービスセンター1施設、身体障害者福祉センター1施設、地域福祉センター1施設、知的障害者支援施設1施設のほか、公益事業施設として地区活動センター13施設、老人憩いの家4施設、勤労青少年ホーム1施設及び世代交流センター、合わせて83施設3付帯事業の管理運営を委託者の指導のもと地域住民及び施設利用者の理解と協力を得ながら施設設置目的達成のため努力してきたところである。

2. 第1種社会福祉施設のけやき荘、ひまわり学園、かつら荘及び第2種社会福祉施設のうち、しらたき工房、身体障害者福祉センター、仙北老人デイサービスセンター、地域福祉センター、中央通勤労青少年ホームについては、毎月16日を、その他の利用施設については、毎月25日を定例日として施設長会議を開催し、連絡調整にあっている。

カ 職員研修

職員の資質の向上を図るため、事業団職員研修計画を策定し、計画的な研修を実施するとともに、岩手県立児童館いわて子どもの森、全国社会福祉事業団協議会主催等の研修会に積極的に派遣した。

キ 職員の福利厚生

職員の健康管理については、次のとおり健康診断を実施し、健康の保持に努めた。

検 診 名	受診者数	前年度
胸部検診	291名	298名
胃部検診	183名	173名
循環器検診	292名	299名
職業運転手健康診断	2名	4名
女子職員癌検診	114名	103名
肝炎ウィルス検査	25名	31名
前立腺検査	43名	31名

ク 災害事故防止対策

① 避難訓練の実施

管理施設の利用者の主体は、高齢者、障害者（児）、児童等であり災害時には機敏に避難できない者が多いので、避難訓練を定期的を実施するとともに、火災等の災害対策として消防法の定めるところにより、各施設ごとに防火管理者を定め、消防計画書を作成し所轄消防署に届け出た。

② 専門業者による維持点検

ア 消防法に基づき消防設備等点検は、業者により年2回実施し、その結果については所轄消防署に報告している。

イ 施設の夜間警備については、業者委託を行い万全を期している（けやき荘を除く）ほか、入所施設においては、職員等の宿直方式をとっている。なお、身体障害者福祉センターは、盛岡市において業者と警備契約を行っている。

ウ 児童館においては、専門業者による遊具点検を年1回実施し、利用児童の安全を期している。

ケ 施設整備等の整備

各施設設備の整備については、委託者と協議し盛岡市において実施しているが、維持管理上緊急を要する20万円以下の修理等については、事業団各会計予算の緊急修理費の枠内で応急的な処理を実施した。